

筑紫史談附錄

石
城
志

自卷之四
至卷之五

武谷水城寄納



始



石城志 卷之四

津田元願 校定
男 元貫 編録

佛 寺 上

凡、此卷には、續風土記、並に早鑑・博多記に載たるをまじへしるしぬ。全文いたつがはしきは是を省、遺れるは曾て見聞せし説を拾ひてしるし侍る。

聖 福 寺 屬三京都妙心寺一

千光國師榮西開基の寺にて建仁寺に屬せしが、近世九阜宗疇といひし住持の時、故ありて關山派となる。今に至りてしかり。安國山と號す。開基榮西は明庵と號し、朝廷より千光國師と號を賜はる。文治三年入宋し、黃龍八世虛庵の禪を傳へて、建久二年歸朝す。是れ日本に禪法傳來の始めなり。時に博多に宋人の建立せし百堂の舊跡あり。此處に寺をたてん事を願ひ申、狀を以て大將軍賴朝公の嚴聽に達す。

榮西宋朝より茶棚
を持來り聖福寺に
在りしや野大徳寺に
持りて今猶有るに
行きて今猶有るに
何の具も知る人
なし云其製上人
臺榭にかたどり下
臺も名附く今故に
臺子の名に似たり
人の眞の臺子とい
へるもの大岳山に
年へて大徳寺に納
傳へて大徳寺に納
む球光見て他の具
に非らずとて云へり
に用ひしと云へり

博多百堂ノ地ハ者。宋人ノ令ニル建立ニ堂舎之舊跡也。而件ノ精舎破壊之後。再ビ不ニ修營之之間。偏ニ爲ニリ空地ト。雖レ送ニト星霜ヲ。既亦依ッ爲ニ佛地ノ人類不ニ居住セ。仍テ建ニ立シ一伽藍ヲ。欲下備ニ大菩薩ノ御法樂ニ致ント。本家ノ御祈禱ヲ。並建ニ立シ堂舎ヲ。安ニ置シ丈六ノ釋迦・彌勒・彌陀・之三尊ヲ。鎮ニ護シ國家ヲ。且爲レ除ニ凶徒之障礙ヲ。且爲レ備ニ向後之證跡ニ。特ニ被ニ仰下下ニ可レ加ニ守護之由者、佛法興隆之御願。何事カ如レ之ニ哉。者レハ賜ニテ御下シ文ヲ。欲遂ニ造營之功ヲ而已。

建久六年六月十日

此書、賴朝公へ奉りし本書、榮西自筆今に聖福寺に傳はれり。賴朝公の御判あり、大なる朱印、右文の内内に五つあり。賴朝公則此地を榮西に賜ふによつて、此寺を立、開堂說法す。是によりて日本の禪法始めて興隆せり。故に、後鳥羽院より扶桑最初禪窟の額を宸翰に遊ばして賜はる。此を以て、當寺は賴朝公を以て開基の大檀那とし、古來より佛殿に賴朝公位牌を安置し、毎年忌日に諷經執行す。元祿十一年正月十三日、賴朝公の五百年に當りしかば、住持丹岩和尚、かねてより僧徒を萃め、法會をなして遠諱を吊らひ、冥福を祈る。追レ遠慕レ古、舊恩を忘れざる其志、誠に厚しといふべし。此時先の國主光之公、賴朝公の眞影を求め、山州高雄山に在しを摸寫せしめて、遠忌法會以前より寄附し給ふ。今年住持丹岩、出世賜紫時に至りしかども、法財乏しく上京遲滞せり。爰に、當年十二月十二

開山千光國師五百
年忌文化四丁卯七
月二十九日御代參
有之延寶四年二月
二十日光之公長寛
公御同道被爲入萬
水和尙榮饗を饗す
江雲古外兩和尚御
家老中並藤井玄三
侍食す萬水に白銀
時服を賜ふ
年表には元祿十一
戊寅十一月二十一
日と實永元年九
月二十四日綱政公
より御判物を賜る
日附は二十一日也

日、博多西町の民三宅傳兵衛が娘病て死す。聖福寺の子院瑞應庵に葬らんとて、役夫、墓地を穿事三四尺ばかり、地中に石あり、其下より忽ち一つの壺を掘出せり。蓋を開き見れば、壺中悉く金器也。僧徒より福岡の有司に其由を告しかば、監吏來りて是を點檢しけるに、壺中の金器・花銀・金花・金錢・銀錢・團金・片金・其外金にて作れる禽獸・虫魚の形品々多くして枚舉し難し。其舂製、皆、中華良工の所作にして、日本の製にあらず。是、往古亂世に兵火を避て爰に埋みしなるべし。丹岩是を封じて邦君綱政公に奉る。綱政公此時江戸に述職し給ひしが、其中文字を刻める金花・金花銀・各壹枚を留め、其餘は悉く丹岩に返し結ふ。初め、壺を開きし時、役夫・賤人等、數多金器を攪み取しを、監司の輩相議して、是を取返し送らんとす。丹岩堅く制して、彼傭夫等地を掘し力より出たれば、彼等が取しは得べき分也、取返すべからず、況や罪すべけんやとて、傭夫等を責求る事をゆるさず、聞人は感ず。其後、金花を悉く集め鑄たりしに、凡二百三十餘兩を得たり。此内、金八兩を彼墓の地主瑞應庵に贈り、又、銀百兩を護聖院に寄て開祖の祭奠をなし、其餘は住持出世の資用とすべしとて賜はりける。終に翌年上京し其志を遂たり。時の人おもへらく、是偶然の僥倖に非ず、丹岩和尚、平日の宿徳所感の法福なるべし。彼亡女も亦宿世の善因によりて、かゝる妙果を開きしにやと、皆人いひあへり。此春、賴朝公の遠忌に當りて、住持の出世を望みし時なるに、誠に稀代の奇遇なりける。

今按に、其後享保元丙申歲六月十八日、彼亡女名をおてふさ云。遠忌に當りければ、兄惣兵衛といふ者、綿屋なり。

年表には享保八癸卯年三月十日とす長野日記に曰博多町人吳竹善三郎と申すもの先年相果聖福寺の内瑞應庵に葬り石塔に地蔵を建立所柄不宜に付少々脇へ引直し候さて六月十九日墓所掘候處地蔵下に棺無之に付深く掘出し見候へば壺一ツ掘出しに棺は地蔵より少し脇に御座候由右の壺に金銀の作り物大分入居申候由先年元禄十一年にも此所にて壺一ツ掘出し候金銀の作物餘分に入居申候由舊記に見て居申候由

此節掘出し候金銀の覺金貳貫八百七拾八匁四分銀五百參百貳拾目壹分。

大正の今日子院の遺れるもの節信院圓覺寺瑞應庵幻住庵順心院の五院のみなり護聖院は現今開山堂の附屬と爲り虛白院は嘗て仙厓和尚の隱栖せし小院にて共に建物のみ遺り廣福院も亦建物のみ今に遺れり繼光庵寶珠院禪居院は全く畑地と爲りて名のみ遺れり(水城)

石塔を修補すとて、又壺を掘出せり。金貳貫九百目、差物に作りたるを合して。銀五貫三百目、外に五百目の銀・分銅あり。銘に、郭德浸とあり。百世統譜に此名ありと云、本朝村上帝の御時、唐土宋の大祖皇帝の時也。此時、住持北淵長老、伽藍再興の發願に、諸國勸化に出て留守なりしに、越舟・文外・江山・古崖・知事・などいへる五僧等、貪慾心を起して、おの／＼私曲のふるまいあり。其事終に發覺せしにより、一山の不法なる事を咎められ、則、公裁ありて、北淵は住職を止められ、五僧は追院せらる。同八年癸卯二月廿五日、又、同所より壺を掘出せり。銀九貫六百六拾目、右の内、法馬六十九、但五百目分銅六有。外に銀の作りもの掛め四貫目餘あり。五百目法馬の銘左にしるす。

表 客商胡福

辦臨銀眞禎

華銀伍拾兩重

裏

金花銀

此時住持圓珪長老也。右金銀の作りものは、塔頭繼光庵の境内にて、刀鍛、守一權次といふ者鑄潰し、棕三郎右衛門といへる商人、是を買取て京都に持上り、大に利潤を得たり。又津内にて數人、筑後久留米梅林寺にも、此銀を借用せり。然るに、在家の者是を貨殖し、或は借用ひたる者は、皆衰微せり。誠に一奇事といふべし。

此寺、いにしへは境内甚廣かりしとかや、其界限の内、今は民家となりたる處多し。寺の北、西門町

は是も當寺の西の門有し處也。今はむかしにしかすといへども、寺内猶廣し。往古は、諸堂・諸坊・處せく作り並べて繁榮の寺なりしに、亂世の折ふし、博多度々兵燹にかゝりて皆焦土となりければ、此寺も同く炎上せり。秀吉公博多再興の時、漸く形ばかりの寺院を再造す。小早川隆景當國を領し給ひし時、當寺に方丈をたつ、今の前堂是也。寺領三百石を寄附せらる。隆景の養子秀秋、相繼て當國を領せられし時、百石を減せらる。長政公入國の後、慶長六年、貳百石の寺領寄附あり。是は先國主小早川秀秋の時の例に任せらる。近年に至りて、佛殿・山門・鐘樓・開山堂・經藏・等造立あり。當時は子院三十八區有、今は十四區残り。節信院 繼光庵 護聖院 圓覺寺 虛白院 瑞應庵 廣福庵。法喜庵 幻住庵。壽福庵 寶珠院 順心庵。一枝庵 禪居庵。

今按に、元祿以後又廢せし寺あり、圖を以てしるしとす。又、博多記に、子院三十八區の寺號、並に開基の僧の名をあらはすとすといへども、いつかはしければ爰にもらしぬ。

往昔、寺中に僧徒多かりしとかや、毎日勤行の清規一卷今に有。今按に、當寺の古圖も亦残り。往古の盛むなりし事、是を見て推量るべし。此寺に隆景の石塔位牌あり。隆景は備後國三原の城にて棄世せらる、故に墓は彼地にあり。此寺にあるは、隆景逝去の後、住持其恩惠を忘れ難くて、諷經の爲に立置なるべし。又、富士の裾野にて曾我兄弟に切れし備前吉備津宮の社司、王藤内が墓も此寺にあり。王藤内は此寺の開山千光國師の俗弟なれば、此地に葬らざれども、其冥福を助けん爲に、爰に墓を築けるならん。

寛永六己巳年七月三日長徳院本然養廓大姉長政公測室筑紫廣門女墓怡土郡上原村に在り

今按に、予曾て、子院の老僧に聞り、樂神廟さて古墳有、開山の母堂を祀れるしと云。又、王藤内が墓なりとも、今明ならざるよし。「追考」樂神廟、建仁寺にあり。所祭備前吉備津宮第三神、樂御前也。國師の母、此神に祈り、師を誕す、仍て是を祭と云。(山州名噴)此寺に黒田松壽、如水公の黒田基四郎政冬、忠之公の長徳院政冬の墓所・位牌・有。政冬御母子の墓又、此寺の東北側に、歌舞を業とせる倡優の住する町あり下文、今地理門寺中町寛文十三年、住持萬水、國君に申て佛殿を建舊規に隨て、釋迦・彌勒・彌陀の三佛を安置す。又、山門を建て、後鳥羽院の宸翰の額を掲、經藏を創立して一切經を納め、且つ、諸堂の破壊を修補して、此等に功をなせり。
已上續風土記

賴朝卿位牌之銘

當寺開基大檀越征夷大將軍正二位源賴朝公 神儀

正治元年己未正月十三日

近年賴朝公の木像を開山堂に安置す。廣福庵松峰、發願にて、京都の佛工源兵衛といふ者は是を製す。又、本書にいへる賴朝公の畫像は、法橋狩野昌運が筆也。

一當寺の鐘、初は早良郡重留村の昌法山正覺寺と云法花寺の址に埋め有しに、長政公の家臣吉田壹岐、此郡司たりし時、堀出しける。能鐘とて福岡の城に置れしが、其後、當寺に寄附せしめらると、續風土記に見ゆ。一説に、播州高砂の鐘と同じ形也、龍頭常の鐘に異也と云。予いまだ親しく是を見ず。寶曆九年、鐘樓再造ありしに、古柱二本唐木也。一本は花梨、一本は唐桑。

信果或時登樓鐘銘を見る如左
防州吉敷郡山口
本國寺住持日要
天文三年三月十五日
本願主方秀

本門妙法蓮華經江氏彫新鐘者天文三年之一亂諸軍勢奪取之退防州山口後又天文六丁酉仲冬大内義隆寄附本寺者也
天文六仲冬日
聖福寺 隆景寄進

一今の山門は、初め、櫻井に在り釋迦堂なりしを、同所唯一神道になりし時、買取て當寺に建たりと云。
一當寺に十境有、今是を略す、續風土記に見ゆ。
一開山堂の庭に菩提樹一株あり、詳に土産門にしるせり。
一小野小町畫像一軸あり、小町老衰して乞丐となりたる圖也。筆者詳ならず。いつの頃より博多に傳來せしにや、世に稀有の名畫也と云。始めは末次の家にあり、其後、笠次右衛門が家藏となりしを、近年當寺に寄納す。
一當寺に千手觀音あり、定朝が作にて博多七觀音の中也。
一開山は護聖院に在、寶曆十四甲申年七月五日、五百五十年に相當す。
一山州名跡志に云、清拙和尚宋、福州連江人也。嘉曆二年來朝。曆應二年正月十七日寂。塔在筑前聖福寺。

承天寺 屬三京都東福寺一

聖福寺の南に有、萬松山と號す、開山は聖一國師圓爾也。
四條院の御時、宋國より謝國明といふ者博多に來り、今按、早鑑に、謝國明、柳田に寓居せしと有。仁治三年の秋、初て此寺を建て、聖一國師を請じて第一世とす。元亨釋書七卷に見ゆ。聖一、則、開堂說法す。經山の佛鑑禪師無準、此新寺の

事を聞て、承天寺及び諸堂の額牌等の大字を書して是をおくる。今に其書傳はりて額とせり。本書は東福寺にあり。時に宰府有智山は西州の大講肆也。彼寺の僧徒等、圓爾が禪化を憎んで、承天新寺を毀たんとす。執事の者、朝廷に申ければ、寛元元年、勅有て、承天・崇福の二刹を官寺とし、有智山の訴を押へ給ふ。元亨釋書に見へたり。此寺も亦聖福寺と同しく、たびく兵火にかゝりて、佛堂山門等もなくなりぬ。近世漸くに佛堂は出來けれども、山門は只礎のみ残り。天文廿一年、大内家の寄附狀に、當國那珂郡、野間・高宮・平原・三箇所、同所藥王院、入法寺、並肥前神埼郡の内、百町を先例に任せ寺領とする由みへたり。文祿四年十二月、秀吉公より貳百石の寺領を寄附し給ふ。筑前中納言秀秋の時、寺領を減じて百石附らる。長政公入國の後も、先國主の例にまかせ、百石の地を寄附し給ふ。往昔は塔頭四十三區有、今わづかに十四區残り。

今遺れるもの常樂院寶聚庵天與庵祥勝院乳峰寺の五區のみにして他は皆廢院と爲れり

(水城)

- 常樂院 寶聚庵 天與庵 祥勝院。本城院。海藏庵 退耕院。天德院。鈎寂庵 元亨庵。禪光寺 乳峰寺。四德院 已上續風土記。○元祿以後廢せし庵は、圖を以てしるし。又、禪光寺・海藏庵・天德院・はこの頃再建あり。
- 一當寺に十境あり、今是を略す。
- 一開山堂は海藏庵に在、十月十七日忌日也。毎年寺内にて角抵あり。
- 一乳峯寺に十一面觀音あり、博多七觀音の内也。作者不知。
- 一正月十一日、宮崎宮神前に於て、當寺の僧徒大盤若轉讀あり。此寺より宮崎へ通ふ道一筋、松原の

中に有。是を承天寺道と云。

資頼位碑銘

安養院殿太宰都督司馬少卿覺佛大禪定門

弘安元年戊寅五月八日

今按に、資頼は大職冠鎌足公十七代の裔也。建久九年、或曰七年。任太宰少貳兼筑前守。補鎮西守護職。下ニ向シ于太宰府。以有智山ヲ爲ニ居城。安貞元年。辭職云々。宋國の謝國明、當寺を建立せし時、心を合せし檀越也。兩人の肖像開山堂有。

謝國明位牌銘

當山開基檀越大宋國謝太郎國明

一鐘樓は、始め櫻井に在しを、博多の商家谷宗理といふ者買取て、當寺に建立す。書院も同人造進し、佛殿の常燈明料も中洲島にて寄附せりと云。一東福寺の僧正徹、字清巖、永亨の頃、當國に下りて此寺に住せり。年を経て歸京し、亨徳・康正の頃、再び此國に來りて、當寺に暫く住しけるが、後に住吉に草庵を結びて住す。都に在し時の庵を松月庵。又招月庵。と號せしが、爰にても其名を用ひて松月庵と云。名高き歌人なり。一塔頭の内、海藏庵は、東福寺の虎關和尚の開基也。虎關は、元亨釋書並に三重韻等の作者なり。

中洲島は今の東中洲の地にして此の地今の如く繁華の街となりしは明治中年頃より事なり明治初年頃迄は狐狸の傳説地たり (水城)

一 勅旨承天禪寺は、無準の染筆也。この本紙はいつの頃よりか東福寺にあり。然るに、本寺より返し
 あたふべきよし沙汰せられしかども、住持北元西堂、^{一本山}本寺にあるを以て、却て當寺の規模也と堅
 く辭せられしかば、辰長老といへる能書に是を謄寫せしめてあたへられぬ。今に此寺におさむ。
 一 當寺に藏むる處の六祖の掛軸は、博多のある富家に在しが、薩摩の者、買取て歸りけるを、谷宗
 理、聞及びて、是他國へ出すべきものにあらざとて謀をめぐらし、國主より求め給ふといひて、價
 貳拾四貫目を出して取返し、再び此寺に納めたりとかや。

一 當寺に將軍家より御代々戴狀を下し給ふ例あり、是十刹の内なる故也と云。
 一 此寺、及び聖福寺總門の内、壇松とて石をたゞみあけて松を二三株植たり。土俗是を車寄と云。
 しかれども、其名義たしかならず。予、ある時、聖福寺實巖長老に聞けり、曾て壇松の石崩れ落た
 る事有しが、皆古碑也。疑ふらくは當寺炎上せし時、枯骨を拾ひ集め置たる標なるべしと申されき。

東長寺 眞言宗

南岳山東長寺と號す、弘法大師を南岳和尚と云、弘法創立の寺なる故、南岳山と云。弘法大師、延暦二十三年入唐し、大同元年十月二十二
 日、博多に歸着せらる。翌年四月下旬に至るまで此地に逗留し、一字の伽藍を建立せり。大唐より持
 來れる獨鈷杵、及び佛舍利一粒を、當寺に藏めらる。又、密教東漸して、長く來際に傳らん事を欲し
 て、東長密寺と號せるが、後に此寺に大師の遺像を安置す。故に俗に大師堂と云。此寺はじめは博多

信果按るに源氏物
 語幻の卷にうなる
 松といへるは此松
 のこまなりその
 註に文選の馬鬣松
 を引て慕しるしの
 松也といへり谷川
 士清は墓上に松植
 るには五枝松さて
 五種植付る故實あ
 りといへり實嵩も
 元貫も檀上の石崩
 れて枯骨出すは此
 松何の爲とも知ら
 ず有しにや

海邊にあり、境内方三町、子院五區あり。今の吳服町の四邊、其古跡也。博多記に、此寺はじめは行町にあ

ゆへ名づ元弘の頃兵火にかゝり、寺院悉く燒失す、からふじて不動の像、及び鯨鐘を寺内の林中に埋
 み、大師の像・獨鈷杵・の類をさゝげて、志摩郡志登町に移す。其後三年ありて、再び寺を此所に建
 立すといへども、始めの半にも及ばず。其後しばらく亂妨に逢て、モトノ交割・重寶・皆奪ひ去らる。然ど
 も、猶弘法自作の佛像、自筆の畫像、及び心經・獨鈷杵・佛舍利・等残り。又、往古より九州の僧徒
 は此寺に來りて、灌頂を行ひけるとかや。忠之公の時、本堂・護摩堂・鐘樓・大日堂・を再興し、寺産貳
 百石寄附し給ふ。已上續風土記、今按に、加祿ありて三百石。

一 承應三年甲午二月十二日、忠之公逝去し給ふ、同十三日戌の刻、宰臣已下御柩を奉じて御城を出
 て、東長寺に至る。後、墓地を築きて葬り奉る。高野山の正智院、追號を奉らるご云。春秋五十三
 歳也。

第二代前筑州大守從四位下侍從
 兼右衛門佐源朝臣

高樹院殿傑春宗英大禪定門

承應三年二月十二日

一 櫻井與土姫明神の、本社創立の後、神託によりて、忠之公を相殿に祀り、福岡大明神と號し奉る事
 は、社記、及び續風土記に見へたり。忠之公逝去し給ひし時、殉死の士五人あり。墓を忠之公の墓

元祿十六年十一月
 二十六日堂舎御修
 補御定有之東長寺
 客殿廊下大師堂護
 摩堂觀音堂御墓所
 々門並内外之堀
 十三日晚東長寺へ
 移し奉り葬送之後
 は光之江戸よりの
 命を待ち三月十八
 日江戸より命有て
 同三十一日夜葬り
 奉る

前に築けり。

龍華院殿春庭永喜

三月二十三日

春嶺院殿花心淨蓮

二月十二日

修徳院殿道壽宗清

二月十二日

實相院殿一如真空

二月十三日

陽桃院殿長壽正仙

二月十三日

明嚴院

二月十八日

田中五郎兵衛榮清

竹田助之進義成

長濱九郎右衛門重勝

深見五郎右衛門重昌

尾上仁左衛門勝義

山伏 秀榮

此時光之公より老臣に賜る御書に曰一助之進儀宗英様御存生之内心入深御奉公申上候旨兼々我等に被仰聞候思召し通りに今度御供仕候段神妙に候然ば弟竹田助九郎竹田乙之助右兩人助之進跡式無相違申附候知行方の書附別紙に遺候右之趣親休心並助九郎乙之助に可申渡事

一長濱九郎右門儀神妙に御供仕候段聞届候悴も無之事に候得ば存入致御供たる者の儀に候間九郎右門跡式無相違

一黒田年譜卷十六承應三年記云、明嚴院秀榮は、嘗て郷邑に居たりしに、修験道の法を破るによつて、疇輩萃集して、其定則に遵て是を殺さんとす。時に忠之公遊獵し、其邊を通行して是を見、躬ら問て曰、是何の故にか是を殺す、衆奉答すらく、然々と、忠之公曰、方に吾こゝに來りて渠が將に死に就んとするを見るに忍びず、夫れ、籍使法を犯すといふも、吾請ふ是を赦せ、然ば則余汝等に賜せん、衆、秀榮を法に處せざる事を患慍すといへども、國君の命を拒に戡へずして、是に従ひ奉る。忠之公大に喜び給ひて、夫等に多く金銀を賜る。秀榮其恩憐を奮感して已ざりしに、邊境に處るを以ての故に、十七日に至て忠之公の逝去し給ふ事を聞、十八日道を倍して東長寺に至る。其日餘寒甚く、且雨濛ぐが如くにして衣服を濡し、肌膚を氷し、一身勞憊して庫裏の邊に踞す。寺僧等是を見て、即問、汝何者

萩原四郎右門に申附長濱の名字をも繼がせ候條其旨四郎右門に可申渡候並九郎右門女房有之由に付彼者の儀は四郎右門を養置候へ可申附事一尾上仁左衛門深見五郎右衛門義致御供候次第委聞届尤なる事に候最前申遣候條に仁左衛門悴五郎右衛門悴惡敷は仕間敷候條我等下國不致内妻子迷惑不仕候條に彌扶持方遣置可申候事七月三日 光之黒田三左衛門殿

ぞ、秀榮敢言はず、寺僧恠で以住僧に告ぐ、住僧即出見て以是、所以ありて來るならん、殊に猝遽に遠道を來りし容を示せば、殘寒に中りて且飢勞せしなるべしと。即徒隸をして、火を燃て衣服を解き、身體を温め、食を與て餓を療せしめ、然して後、傍に呼て其以て來る處の事實を問ふ、秀榮答て曰、我郷きに國君の御恩貸を蒙る事、蒼海と共に深し。然ども余が賤を以ての故に、未だ嘗て是を報謝し奉る事を得ず。是故我曾以らく、國君萬歳の後、死を以て、殉て其萬一を補奉らんのみと、然るに我邊境に處るに因て、昨夜に及て 國君の逝し給ひし事を聞、急に走て今爾り、素情に違て遲來を憾む、今速に自盡すべし、請ふ貴僧、吾死後に恥を受ざる事を刷ん事を、住僧是を聞て曰、吾子の宿慮、款悞ある事、至れり、盡せり。然ども吾子今爲る事、爾りといふども、亦國君甦り給ふにもあらざれば、髮を剃、衣を服して、日に御廟前を掃て命を歿らば、則、殉死し奉るに等しく、御恩を奉報する事は又是に愈ん。吾子其熟是を圖れ。秋榮聞ず、住僧強て是を止む、復聽ず、竟に自殺す。光之公是を聞、太感賞し、秀榮が子明嚴院を召て、百五十石の地を賜て、州中の修験道者總司として、列臣に等からしめ、秀榮に先達を贈らしめ給ふ。明嚴院二子あり、一は法道院と云、次は加兵衛と云。法道院受繼て祿務父に同じ。加兵衛は歩士と成る、後、法道院短命にして子なし、其祿を加兵衛に賜て士官となし給ふ。後、改て伊作といふ云々。今按に、明嚴院が殉死せし故を、人多くは詳にせず。この故に爰に表出する事しかり。伊作が子は、則、今の安藤伊兵衛也。祿前に同じ。

大音六左衛門殿
黒田醉鷗殿
齋藤性安殿

竹田助之進家祿二千四百石の内伴助九郎二千石同乙之助四百石萩原四郎右衛門は九郎右衛門從弟也家祿千石を賜ふ尾上仁左衛門千石左衛門深見五郎左衛門千石五郎明曆二年九月十三日新に各三百石を賜ふ山伏秀榮が子圓了同く百五十石下され國中伏の惣司とし玉ふ翌年入峯して明殿院尊重と號す田中五郎兵衛嗣子無し故有て家祿を減ぜられ弟藤右衛門に千石を賜ふ

一寶永四年丁亥五月二十日、光之公逝去し給ふ。同廿二日、尊骸當寺に至り給ふ。廿六日奉葬し奉る、御追號左の如し。

第三代

前筑前牧從四位下侍從
兼右衛門佐源朝臣

高龍院殿淳山宗真大居士

寶永四年五月二十日

春秋八十歳

此時に光之公の寵臣、木山源助・鈴木久右衛門・三苦傳五郎・高木新八・澁井半三郎・等落髮す。後、綱政公命じて皆髮を養復せしめ給ふ。按に、忠之公逝去し給ふ時は、殉死の者あり。光之公殂し給ひし時は、落髮の者あり。如何となれば、寛文年中、諸國に江戸より台命ありて、殉死を堅く禁し給ひし故、此度は薙髮して君恩に酬ひしのみ也。

一天正十年六月二日、織田信長公、京都本能寺にて明智光秀が爲に弑せられ給ひし時、島井宗室は、朝茶に召されてまわり居たりけるに、賊徒俄に亂入ければ、床の傍に釣花活ツリハナイケ、並に弘法自筆の千字文ありしを、取て遁れ出ぬ。しかりしより久しく彼家に傳はりしが、千字文は近世東長寺より所望せられし由、博多記に見へたり。

一いにしへ、天福寺は當寺の北隣に在しが、承應三年西側に移さしめらる。忠之公を安措し奉る故也。又、寶永四年、御供所町西側人家の裏三間通、及び聖福寺前町の人家を、當寺の内に加へら

る。是光之公御墓所狭かりし故也。

一正徳の頃、當寺の照海法師、仁和寺に於て院家に住せられしが、東長寺の住職いまだ其例なかりし故、明應院を兼帶せられて、院家を許されぬ。龍嵩院家も是に同じ。今の鳳嵩院家は改めて恵明院兼帶となれり。

妙樂寺 禪宗臨濟今屬三崇福寺一

此寺、聖福寺・承天寺の間に在、石城山妙樂圓滿禪寺と云。此寺始は博多の北濱に在、今も其廢を妙樂寺前町と云。此處に昔罪賊襲來の防のため、石壁を築けり。此寺其處に在し故、石城山と號す。外門を潮音閣と云、山門を吞碧樓と云、日華が人鏡録に見へたり。是皆海邊に望める寺なる故名付る由。吞碧樓の記を、大明の靈隱禪寺の住持來復作る、洪武年中の事也。天文七年、博多火災にかゝりける時、類火に逢て此寺も悉く燒失せしかば、僧徒等假屋を作りて居ける。長政公入國の後、地を改めて今の所に移る。開山は月堂和尚、諱は宗規、又、知足老人と云、當國宗像郡大保の人にして、大應國師の弟子也。花園院正和五年、妙樂寺の開山となる、此頃創立せしなるべし。南朝の正平辛酉年寂す。今按、西字丑の誤か、早鑑云、月堂姓は宗氏也、嗣法大應國師、正和五丙辰年、隱住妙樂寺、爲二往古は子院七十七、開山、且住三子萬壽寺、聖福寺、龍翔寺、崇福寺、四大刹、康安元年丑九月二十二日寂、行年七十七。區あり。今は僅に二區あり。且、崇福寺の末寺永壽院も、此寺の内に在。往昔は志摩郡芥屋・小金丸・野北・北櫻井・馬場・此五村にて七十町の寺領附りといへども、亂世の後退轉せり。今、田島六町餘、

の墳墓有て位牌安置し玉ふに依て又同八年に表柏屋郡障子岳村瀨船屋郡奈多浦の内にて立山一萬歩を賜はる寶永元年九月廿四日三十石六斗五升二合御寄附御判物被下延寶四年御寄附の新田四丁餘の地御禮文計りにて御判物無しを今度始めて御判物を賜はる又貞享に立山の内を島に開きし地二丁餘はも今度寺産に加へて寄附し玉ふ共に田畑六丁餘也又祠堂米を寄せ置れ是を以て元祿八年左兵衛君三十三回忌迄の

先君光之公より寄附し給ふ。「補」寛永元年、綱政公より寺産三十石寄附し給ふ。已上續風今按に、島貳町六反九畝貳歩、高十三石六斗七升三合也。博多松原の海邊、龍燈崎にて寄附し給ふ。又、筑崎村内に於高三十石餘、又、龍燈崎海邊の新立松原を賜ふ。
 一 早鑑曰、下同。鎌倉最明寺殿廻國の時、當寺に寄宿あり。其時寺領寄附あり。此故を以、最明寺殿を當寺の大檀越とし、古來鬼籍に記し置り。鎌倉より當國に来る探題は、皆この寺の檀那たり云々。
 一天正十四年、薩摩の軍兵博多を焼亡せし時、當寺一宇も残らず炎上せり。其後十六七年が間は、假に庵を結びて居住す。長政公入國の後、宰府横岳の崇福寺を、今の妙樂寺の地に移さるべき由詮義ありしかど、境内狭き故松原へ移され、妙樂寺を此處に移さる。
 一 當寺、古へは校割若干ありしが、天正十四年、兵火の時、悉く焼失せり。虛堂和尚の虛丘の十咏、並に元・明・本朝の諸名宿の墨蹟・數軸・一櫃に入て、賊難を遁れんため、檀那田中紹府といふ者へ預け置ける處に、賊兵是を奪ひ取、筑後まで歸りけるを、紹府逐行、大黒銀六百目出して、右の一櫃を取返せり。慶長年中、長政公是を聞及ばせ給ひ、大豆百石を賜りて、彼一櫃をのし上らる。其寫等は今に此寺にあり。今所在の什物は早鑑に委し。
 一 當寺の本尊は阿彌陀佛也。此佛、海中より出現と云。博多に西方の彌陀、東方の藥師、といふ事あり。

追福料とし玉へり同年又綱政公より祠堂銀を寄附し玉ひ後年迄毎月茶湯並祠堂候補の料とし玉へり

享保十七壬子年六月十七日安川太兵衛於當寺自殺同廿日悻悻平父の讐を打つ

正徳五乙未年常念物料現米百四十俵御寄附寶曆三年九月寺領百石御直し御判物下さる

り。東方は堅粕の藥師、西方は沖濱妙樂寺の彌陀佛を云。今の地に移りてより後は、釋迦佛を以て本尊とす。古説拾遺

一いにしへ、此寺に塔頭二十七區、及び末寺等あり。寺號、古説拾遺にみへたり。今是を略す。今の子院は即宗庵。爲三黒田監物、同姓。按に、監物父子は肥州島原にて戰。伊藤小右衛門といふもの、是を建立す。父中右衛門建三立之一。死す。今の岡田三四郎先祖也。望雲庵。子の墓當寺にあり、則今の開山堂なり。父小河平右衛門(法名、外成)建三立之一。

善導寺 淨土宗鎮西派

寺町西側に在、光明山悟眞院と云。開山は廣譽上人と云、武州金川の人なり、其姓氏しれず。此人、筑後國善導寺再興の後、康正年中、博多に來り、當寺造立の願望ありて、終に文明九年に建立成就せり。寺家・塔頭・十六坊あり。今は塔頭一坊残り。後土御門院の御時、御祈願寺たるべきの由、繪旨を賜はる。今に於て傳れり。大府宣、及び武家豪族より寄せし文書甚多し。此外、古き佛像・古書・和漢の名筆・器物・甚多くして、擧てしるし難し。交割の多き事、國中第一なり。京都、及び他邦にも亦稀也。已上續風土記。今按に、當寺の交割、元祿十六年京都・大阪・及び江戸に於て縱拜有。正徳六年三月に、増上寺祐天和尙導師として、常念佛興起あり。博多記。今按に、常念佛開起の時、國君より年々米百俵を御施入あり。其後、半を減せられしが、寶曆のはじめ、現住相譽、百石の御判物を申たまはれり。常念佛開基は、正徳五年未十月十四日、江戸増上寺祐天和尙自筆六字名號一軸あり、邦君の發願也と云。

稱名寺

石城志 卷之四 佛事上

延寶二年三月遊行
四十二世の上人回
國し茲に寄留す依
て修理を加へ三月
十八日上人を饗應
し品々贈り玉ふ四
月朔日御禮として
上人御城に出らる
此時又裕を贈り玉
ひしかば上人感謝
して發句をつかふ
まつる
賜はるは是ぞ折
よき衣更

土居町にあり、故に土居道場と云、金波山と號す。後醍醐帝元應二年開基せり、開山は乘阿上人と云。施主は稱阿・名阿といふもの父子也。父子の名の上の字を取て稱名寺と云。塔頭六坊、慶長年中までありしかども、今は一坊もなし。古へ寺領等の寄進狀あり。其外、文書數通あり。往古は世に名ある寺なりと云。相州藤澤の遊行上人、諸州遊歴の時、當國に於ては此寺に寓居す、國君より厚く待遇せらる。已上續風土記。此寺、古へは大利にて、大友家より代々那珂郡にて三百石の寄附ありしと云。天正年中兵火にかかりし後、かたばかりの小庵なりしが、柳屋九郎右衛門といふ者再興せり。九郎右衛門おさなかりし時、此寺に來りて手習せしが、其頃師の坊に申けるは、我成長せば必富有なるべし、其時當寺を再造して師恩を酬ふべしといひしが、果して後年富饒の身となりて此寺を建立せり。古説拾遺。今按に、九郎右門は篠崎氏也。其子孫、今、誓願寺派の僧傳了是也。又、俗説に曰、開山乘阿上人説法ありし時、夜なく一人の女性、忽然として來り、聽聞する事怠らず。上人いふかしく思ひ、ひそかに其跡をしたひ往しに、櫛田の社内に至りて見失ひけり。かの女性は則、櫛田大明神にてぞおはこましける。其後、盟約の旨ありて、年々除夜には、明神、當寺におはしまして越年し給ふ迎、佛前に注連引わたし、誦經する事あり。今に至りて猶しかり。按に、土俗、櫛田明神は稻田姫也と思へるにより、かゝる妄説を牽合せしなるべし。かの女、實に來りし事あらば、社家の妻女にてもやありけん。

石城志卷之四終

石城志 卷之五

津田元願 校定
男 元貫 編錄

佛 寺 下

龍 宮 寺

淨土宗鎮西派、智恩院末、號三慈眼院、在二東長寺對門

後堀川院貞應年中
に冷泉家いまはだ
無りし也それより
二十年後四條院の
仁和二年定家卿卒
し給ひ爲家爲相爲
秀爲邦爲尹と五代
を経て爲尹の子二
人あり兄爲之を上
冷泉と云ひ弟爲持
を下冷泉といふ冷

冷泉山と號す、開山谷阿上人と云。開基の年號詳ならず。此僧、四條院仁治二年に遷化す。寺家にいひ傳ふるは、此寺、始は淨御堂と云、寺號を龍宮寺と改めし事は、貞應元年四月十四日、博多の海より人魚を捕得たり。後堀河院御宇。此由朝廷へ奏問しければ、勅使として冷泉何某下向有て、暫く此寺に居住せらる。其時、安部大富といへる占の博士、人魚出現の事を占ひ、國家長久の瑞兆なりと申ける。頓て人魚をば此寺の中に埋みぬ。其後、改めて龍宮寺と號す。此魚、人に似て海中より出たれば、龍宮より來れるものといへる意也。又、冷泉山と號せしは、冷泉何某此處に逗留せられしによつてなり。已上續風土記。今按に、近年寺内よりあやしき枯骨を掘出して人魚骨なるべしといへども、いぶかし。又、人魚を埋みし處にて、石碑を建てしるせり。是も亦後世の附會なるべし。又、博多記に、此寺むかしは

泉の號茲に興りし事は御子左家の略系に見ゆ爲家より五代の間一代三十年にして百五十年の違ひあり扱博多を冷泉といへる事は正平の頃鍛冶貞盛が筑前冷泉貞盛と彫りたるよし校正銘鑑に見えたるぞ古く冷泉と云へる證なるべしおもふに仁治元年より正平元年迄百六十年なれば御子左の家を冷泉と稱せられしより五十年程前の事なり茲に云へる冷泉殿勅使として下られしより此津を冷泉といふと云へるは覺束無

し其名の興りは全く知り難し里人津を冷泉といへるよりそこにある寺なれば山號にもせしなるべし人魚の事は據とする證なし(定家の館は二條寺町の角なり表は二條の方裏は冷泉なり嫡子は表に住し庶子は裏に住す故に爲氏を二條家爲相を冷泉家と稱す)

寶曆二年壬申十一月當寺二十八代運譽上人寺内に築山を築くまで深く堀候處古井に堀り當たり底井筒堅固にして甚清水也井筒

西町の北側にあり、今、柳池の社ある所と云。按に、西町邊はむかし入海有し所なりといへば、此説誤ならんか。又云、一説に、此寺は四條院仁治二年、善阿といふ時宗の僧、建立といへり。此説古説拾遺にも見へたり。

一文明十二年庚子、宗祇法師西國に下り、博多に暫く居たりしが、此寺に寄寓せり。九月二十七日、當寺にて連歌百韻興行あり、世に博多百韻と云。

秋更ぬ松のはかたの奥津風

霧にしぐるゝ波の寒けさ

月誘引夜舟の上に雁鳴て

夢にたび行床のあかつき

故郷は遠くなることも忘れめや

山は何國も夕ぐれの春

そことき鐘や霞に残るらん

嵐も今は音ぞのどけき

下略之

宗祇 宗空 弘相 朝西 英譽 岸孝 宗賀

宗吟は龍宮寺住持、弘相は津役日原殿。○津役といへるは、當時の宗歡又名宗賀兩人ともに宗祇の親類。右の本書、近

き頃迄傳りしが、享保十七子年六月十六日の夜、此寺焼亡せし時、灰燼となれり、いと惜むべし。

一當寺の正觀音は、慈覺大師の作にて、博多七觀音の内なり。

一寺内に荒神あり、行基の作と云。正月廿八日、津中商家の講中に、祭禮の素饌を饗す。又、毎月廿

八日參詣の人多し。

天福寺

禪宗濟下 屬三崇福寺一。

萬境山と號す、人王八十六代、四條院天福元年の草創と云。開山高陽和尚、則、年號を以て寺號とせり。○今按に、凡、年號を以寺號とするは勅許なりと云。延曆寺、(叡山)建長寺(鎌倉)寛永寺(江戸)の類なり。然は當寺も初めは官寺なりしにや。初は東長寺の北隣にありしを、忠之公の御席所を封する時、向ふ側の龍宮寺境内、及び奥堂町人家の裏にて、表に廿間三尺五寸の代地を賜はりて、今の所に移さしめらる。當寺に正觀音の銅像あり、天竺より渡りしと云。又地藏并の小堂あり。

正定寺 淨土宗

見佛山と號す、智恩院の末寺也。開山を感譽上人と云。後土御門院明應年中に開基せり。感譽は、筑後國善導寺十七代の住持也。其折から、防州大内義興の母、正定院といひし人感譽に歸依し、寺領寄附せらる。是によりて正定寺と號す。初めは塔頭五區ありしが、今は一區もなくなりぬ。此寺の什物に、惠心僧都の書る曼多羅あり。其繪圖の精密なる事、世に亦類すくなくみへ侍る。○續風土記。始めは表柏屋郡立花村に在、後、博多奈良屋南側に移る。○博多今按、此寺、今は堅町上番東側にあり、いつの頃此

の輪はさうの如く
井筒の脇より箱の
如く糠糟のかたま
り有其内に人魚の
骨あごと齒長くつ
やきたる有其外骨
大小數多有皆油ぎ
りたり又丸き玉子
程の小石有薄白
し右の内すき通り
たるあり人魚の頭
に在りし玉なるべ
し其外皿茶碗花瓶
らしき焼物數々あ
り掘出す時打くだ
きわれたり皆薄か
き色厚き焼物なり
(長野日記)(以上
龍宮寺)

鎮西禪師繪傳寛喜
二年の條下に博多
の松原を去る事半
里ばかりに正定寺

所に移りしにや、未考。元祿十三年九月十六日、海元寺より出火して、當寺も類焼せり。此時、彼
惠心の曼多羅も焼失せり。今の精舎は其後の造立也。

大乘寺 眞言宗號三寶珠院

法皇山と號す、昔は律宗にて西大寺の末寺也。龜山法皇の勅願寺也、故に法皇山の號あり。永祿八年
の頃より、淨土宗となりぬ。正保元年、國君忠之公、是を改て眞言宗とし給ふ。本尊は弘法大師の
作、千手觀音也。什物に、寶珠あり、美玉也、徑り壹寸三分あり。かゝる寶珠は日本に於ては稀なる
べし。西宮嵯峨鹿王院の玉など、同日の談なかるべし。續風土記。

一字治拾遺物語云、筑紫に太夫さだしげと申ものありけり。この頃ある、宮崎の太夫のりしげが祖父
也。其さだしげ、京上りしける時、唐人に物を六七千疋がほど借んとて、太刀十腰、質に置て京に上
りける。扱、歸りに、淀にてさだしげが舍人、あこやの玉の豆はかりなるを、古水干にかへしが、博
多に下りて、唐人に見せければ、先に七十貫が質におきたりし太刀どもを、十ながら出して、彼玉に
かへたりと云々。又云、筑紫にたうしせうとといふものありけるが、物へ詣ける道にて、反古のはし
につゝみたる玉の、もくれんじよりもちいさきを、絹二十疋に賣んといひけるを、六十疋に買て、唐
へ渡り、から綾五千反にかへたり。此價五萬貫なりとみへたり。右宇治拾遺十四卷に委し、此所にするせるは其
趣意也、全文いたつがはしければ是を略す。
されば、玉の價はかぎりなきもの也。もし此寺の寶珠をもろこし人に見せなば、めでまごひぬべし。

あり禪師しばらく
かの來傳の像を安
置し念佛を弘め玉
ひし所なり延徳中
に廣譽上人再興の
靈區也と有

(正定寺)

慶安四卯辛年十月
百石御寄附御判物
有

(大乘寺)

今此所に表出し侍るは贅言に似たれども、是も亦博多にかゝれる物語なれば、姑しるし置侍るのみ。
忠之公より、東照權現の御神像を此寺に安置し給ひて、毎月十七日に參詣あり。神像は狩野探
幽圖之。寺産百石
寄附あり。大猷院君御薨逝の後、御法事も此寺にて行はる。荒戸山に東照宮の神祠を創立ありし事
は、此後の事也。此寺の觀音は弘法の作にて、博多七觀音の内なり。

妙音寺

天台宗屬延曆
寺一號三梅照院一。

臨江山と號す、本尊は正觀音也。唐土より渡りし由、いひ傳ふ。博多七觀音の内也。開基の年不知。
天正年中、大友氏と龍造寺氏と戰て博多を放火しける時、此寺の堂舎も縁起も焼亡ひぬ。近代住持な
くして尼寺となりしを、忠之公榑田社のうしろ、片原町に庵を立、此寺に居たりし尼をかしこに移ら
しめ、又、當寺には眞言僧良悅を住持となさしめ給ふ。承應二年九月、寺産四十石寄附して、天台宗
とし給ふ。續風
土記。此寺、始は妙應禪寺といひて、承天寺末の比丘尼寺なりとかや。此下に、傾城村雲が、一
説あり、今略之。
說、妙樂寺開山月堂和尚の母、尼となりて此寺に住せられしと云。此寺を建立しけるは、貞久といへ
る尼也。忠之公、太宰府華臺坊の住持良満といふ僧に當寺を賜り、天台宗となし、寺産四十石を寄附
し、御祈禱寺とし給ふ。良満、後に源光院の住職となさる。又、此寺の觀音は、唐船、博多に來りし
頃、持渡りたるを、當寺に安置せり。ふるき臺座にむかしの施主の名ありと云。貞久が建立せし寺
を、二世良願といふ僧、元祿十年に解崩して、今の觀音堂に建かゆると云々。博多古説拾遺。

明光寺

曹洞宗、豊後
泉福寺末。

大寶山と號す、寺町にあり、開山は無雜純和尚と云。開基の時代詳ならず。亂世の時、衰廢して小庵のみ残りしを、寛永五年、國君忠之公の助成に依て再興せり。此時の住持を生雄宗誕和尚と云、當國の人也。初の偏參の時、江戸にありしを、忠之公の御母、大涼院君、めしよせられ、常に剃髮の爲に侍りける。此僧、大志有事を大涼院君知り給ひ、汝、壯年にて空しく在家に日を送る事、本意に非ず。今より遊學して、功成りなば筑前に歸り、一寺を建立し、我先父母の爲に供養せよとて、先考保科彈正忠正直の遺骨、及び、先妣長源院殿の落髮をあたへ、又、みづからの剃髮をも賜はり、我歿後に同地に埋み置べしと約し給ひ、遊學の資として黄金五十兩を賜ふ。宗誕、命を受けて辭去り、曹洞の禪に入、一向勤學して一食艸座の法味を嘗、彼大涼院君より賜りし黄金をば、佛寺建立の爲に貯へ置て少しも費さず。學業成就して筑前に下り、是を基として一寺を造立せんとす。此時、宗誕、長岡寺を建立せし事は、彼寺の所に詳に在。此時、當寺破壊に及びたるを、再興すべしと企ける。國君忠之公、其志を感じ給ひ、白銀・材木・等を賜ふ。照福院君・大涼院君よりも、各米銀を施し與へ給ふ。是によりて明光寺再興成就せり。則、正直法名建福院天關透公大居士。同夫人法名長源院法大姉。の塔を建、大涼院君逝去の後、彼雜髮を同所に並べ埋み、塔を建て各一壇を構へ、位牌を建つ。保科正直は忠之公の外祖父なる故、忠之公より寺産五十石寄附し給ふ。今に至りて然り。續風土記。此寺、むかしは寺町に表門あり、今の裏門ある所也。正徳年中、住持鐵相和尚、

慶安四卯辛年十月
五十石御寄附御判
物有

東町の人家を買て寺内とし、客殿・食厨・唐門・惣門・まで建立あり。此時、裏門を以て表門とす。此鐵相和尚は名高き能書にて、清・韓の客も亦甚賞美せり。又、當寺よりは越前總持寺の輪番をつとむ。

法性寺

日蓮宗、京都
本法寺末。

修昌山成教院と云、寺町の東側に在。人王百二代、稱光院正長元年戊申、日親上人開基せり。是筑前國中にて法華宗最初の寺也。寺内に日觀堂あり、他宗よりも是を信じて香華甚だ盛ん也。又、當寺の住持は、代々上人位に轉ず。此寺、はじめは一小路町上番東側に在。今は白水氏が宅地となれり。

妙典寺

同宗、本寺
同上。

松林山圓理院と號す、寺町に在。始め、筑後柳川に在し寺也と云。後、本州粕屋郡立花村に移る。其後又、秋月に移れり。是は立花三河守預り地なれば也。寺跡、猶彼所の田の字に残れりと云。慶長八年四月廿五日、此寺の住持日忠、切支丹宗の僧と法論して勝ける故、福岡に新に寺地を賜り、一寺を創立して勝立寺と名づく。博多記。十一卷。田傳合せ見るべし。

本長寺

同宗、本寺
同前。

松隣山受信院と號す、むかしは此寺、今熊町にありしと云。今は寺町に在。大友宗麟より、粕屋郡別府村にて拾五町寄附の文書あり。又朝鮮の李文長といへる者、博多に來りける時、當寺の記を書り。今に傳れり。

本興寺 同宗、本寺同上。

起雲山と號す、寺町にあり、むかしは古門戸町に在しと云。則、今の馬次所也。此寺の開基は、近藤本興とて、怡土郡高祖村の人也。故に寺號とせり。

本岳寺 同宗、本山同上。

西昌山正福院と云、寺町にあり、いづれの時の開基にや、未考。或説に云、初め、辻堂町に本覺寺とて禪宗の寺あり。或時、西昌といへる住持、京師より來れる日因といふ法華の僧と、賭の碁を圍みしに、西昌、約して云、汝、贏ば此寺を興へん、もし輸なば我が弟子とすべしと。然るに、日因終に勝ける故、此寺を取、日蓮宗に改め、先住の名を用ひて西昌山本岳寺と號けて住しけるが、永正十一年に遷化せりと云。其後元和の頃、今の地に移れり。今の佛堂は澁谷良忠といへる者建立也。此寺に唐畫の釋迦誕生會の一軸あり、商家高野道仁が後家寄附せり、元は聖福寺の什物なりしとかや。

宗 玖 寺 同宗、法性寺末。

榮昌山と號す、片土居町に在。此寺、小庵にして食厨乏しかりしかば、福岡の士興西氏、法性寺の檀家たるによりて、家傳の山田振業の方を教へ、是を世に廣めなば、茶堂の料にもなりぬべしとて、傳へけるにより、今に至りて所々より來り求むる者多しと云。此寺開基の時代は元和の頃なるべし。木村宗玖と云人、住せし跡なりとかや。

入 定 寺 眞言宗、屬二東長寺一。

寺町東側に在、松見山今按、早鑑並博多記皆作三寶壽山。自性院と云、其初めは何の時よりか有けん、住持もなく、かすかなる草庵なりしを、長政公建立して寺とし給ふ。開山は長政公の家臣、黒田美作一成が伯父、唯心院圓心也。圓心は、駿州の人にて十七歳より出家し、參州に往て一寺の住持となる。東照宮、其人となりを愛し給ひ、彼寺を御祈願所とせらる。所々の御陣場にも圓心を召連らる。其後、駿州安部郡瀧野の唯心院の住持となれり。長政公筑前を領せられし後、家臣美作に俗縁あるによりて、東照宮に御暇を申、此國に來り、美作采地下座郡三奈宜の邑に一兩年居たりしが、博多に來り、今の入定寺の地に有し庵室に入て住り。圓心、此所にて入定すべきよしを、長政公に再三乞ひけるが、はじめは許容なかりしかども、終に免しを蒙り、二七日の斷食して、其後定に入り、三時の勤行怠らす。慶長十年八月廿八日、眠るが如くにして寂しぬ、歳七十八。入定の間、長政公、彼庵に來り給ひ、何事とても望みあらば申置べしと宣ひければ、圓心、聊此世に望なく候、但し死後に此所に佛堂を建立し給はれかしと申ける。是によりて、年經て、圓心が入定しける所に、長政公より佛堂を建給ふ。加藤内匠奉行之。此時菴室の地狭小なりし故、近邊の町家を買添て寺内とす。佛堂は元和七年に成就す。圓心が入定したる地なればとて、寺號を入定寺と定め給ふ。大徳寺江月和尚に請て寺號を書しめ、佛堂の扁額とせり。此寺、山號を松見山と名づく、院號は舊によりて自性院と云、圓心を石體の地藏に作りて寺の本尊と

元和七辛酉年拾石
御寄附御列物有

す。長政公より寺産拾石を寄附し給ふ。光之公誕生の後、御祈願所とし、毎月當寺に於て武運長久の祈禱有べきよし、忠之公より命じ給ひ、其料として毎月壹石の米を寄給ふ。今に於て絶す。此寺内に、昔蓮池あり。この故に此邊を都て蓮池町と云。續風土記。

正徳四年午八月、圓心百年忌の法會、黒田美作一照修行せしむ。又、二夜千燈明をともすと云。今按、慶長十三年、入定ありしより考る時は、寶永五年戊子の年、百年に相當す。又、異本に、元和四年八月十八日を以て入定すと云。しかれば享保三戊戌年、百年に當れり。正徳四年を以て百年とする時は、元和元年の入定也。追て可考。

東林寺

曹洞宗、加州大乘寺末。

瑞鳳山と號す、矢倉門に在、開基は明光禪寺積峯の會下祖忠なり。光之公の宰臣立花重根、或作三。祖忠と力を合せて、元祿九年丙子年勸立せり。東林寺は、本夜須郡曾根田村に在て、金龍寺に屬すといへども、近世廢絶せしを、永祿三年、鎌田昌生、隨喜の力を加へ、金龍の省道長老に寺號を乞得て祖忠に附與す。祖忠初めて草庵を營み、終に丙子年一寺落成す。翌年丁丑、前住大乘山和尚を招待し、八月廿六日入院、光之公・綱政公に願て卍山を東林寺の開山とし、一臘住持せしむ。此時十月廿三日、光之公郊遊の次手、東林の南門より入、禪堂の前を經過し、近侍の士を以、重根興立の事、座禪堂の事等尋問給。寺門の榮幸と稱す。卍山在寺の書記東林録、既に印行せり。又、兩邦君に願て、

加州大乘寺の直末寺とす。大乘寺は日本洞宗の祖、道元和尙の高弟、徹通義介和尚開山の地也。越前の永平寺と相並びて、洞宗の大本寺たり。卍山前住の縁に依て也。卍山、翌春回錫に及ぶ、法嗣湛堂長老湛堂、此時長圓寺の住持なり。を東林の二世とす。元祿十六年癸未、湛堂、興宗に移る。其後、前住能州の東嶺乾光元貞を請じて第三世とす。卍山の高弟也。當寺新成の初、檀越重根、先公を恭敬し、如水公・道卜公・宗英

公の靈牌を安置し奉り、並に立花道雪居士・高橋紹運居士・法雲院殿君夫人の母堂也。等の靈牌をも同く安置して、各先公の尊靈を祭り、遠きを追り。先年、君夫人、道雪居士の眞影、柳川福嚴寺に在しを寫さしめ、立花山梅岳寺に影堂を建て掲げ給ふ。其頃、卍山東林寺に掛錫せらる、駿臣高島久世を以つて卍山に贊語を乞給ふ。重根、好因縁を感喜し、當寺にして開眼の會を供養し奉り、自ら其影を再寫して、當寺にも是を掲げ奉る。寶永元甲申、君夫人、駿臣富田重直を以、重根に告て曰、筑前國は曾祖父道雪、祖父宗茂、専ら武威を振給ふ所の舊領也。梅岳ありといへ共、福岡と相隔れり。曾て聞、東林寺、立花氏の牌を安じ、供養怠らず、舊恩を慕へり。剩へ、其地、博多矢倉門・房州堀等、道雲の母堂、養孝院殿の令兄、白杵安房守鑑廣岩を構ふるの地なりと、彼是相叶へり。我に正觀音の像惠心僧都の作なり。あり、考妣より附與し給ひて守り本尊とす、終に朽落せん事本意に非ず、東林の院内に一字の堂を創立し、彼像を安置し、永世に眞供養を修せしむべしと也。重根、一寺の狭栖なるを以て辭すといへども、再命事定まれり。時に卍山、禪室を新造するに當て、良礎を配す、幸に譲りて君夫人の建立とな

し、正山は左右の單座を加へ造る。觀音安座の法會、君夫人、正山を請じ給はんとす、正山、其誠意を感佩し、錫を飛して三月廿四日東林に來着し、洞門一宗數十員の大衆を引て法要を修し、稱して一心空堂と云扁額を自書して、堂の正面に掲ぐ。又、堂中棟札をかゝけて、君夫人建立安置の大概等を記す。此日、鎌田昌生、八右衛門君夫人の言を傳へて、米三百石を以、東林に附して、觀音・達磨・此達磨は運慶作、好雪居士祖室を構へて平生信じ給ひしを、夫人に附與し給ふ像なり、觀音と同じく此院に安じ給ふ。供養の料として寄附する處と、都合五百五十石を有司に附して、寺院永久の産となせり。四月廿九日、邦君綱政公、正山を城内の正殿に請じて面話し、遠來を勞ひ給ふ。嗣君吉之公、閏四月二日、東林に駕を枉て心空堂を禮し、達磨、及び列祖の牌を禮し給ふ。他、事端多きが故に略す、載て東林後録に印行せり。増補續風土記。

今按、立花五郎左衛門重根、法號實山宗有と云。故有て嘉摩郡餘田村に謫居せらる。死後同所に葬りしが、四十餘年を経て、寶曆のはじめ、東林の寺内に改葬せり。是生前壽藏を立置し地也。其時、棺中に觀音の像ありしを、新たに一字の堂を建て、安置せり。此時、邦君繼高公より觀音永々茶湯料として、那珂郡春吉村にて田數四反五畝十六歩を寄附し給へり。元文四年己未八月、米五石宛、外に一作田四反五十歩六厘御寄附、祠堂米利分廿五石宛相渡り居候處、今年より永代御寄附になる。

報光寺 淨土宗、鎮西派。

長野日記曰寶永五年立花五郎左衛門故有て嘉摩郡餘田村に流罪の處同所に於て殺害せられ死骸引捨になる後其脇に掘埋ありしを尋ね堀出し博多東林寺に骸骨を納め不審の旨有之

故右之通風説なり東林寺は心空院様より觀音堂一字御建立被成心空堂と號す五郎左衛門再興之寺也右成行より寛延二年迄四十二年になる同年三月十五日五郎左衛門孫立花平市(太左衛門子)十五人扶持被下御城代組被仰附

或云祠堂米二十五俵利米相渡候處元文四己未年より年々二十五俵外壹作田一反五畝十歩五厘御寄附

(以上東林寺)

大堂山成善院と云、博多記には、大同山定善院と有。天正十六年、京都紫野の僧古溪和尚、故有て博多に遠流あり。古溪和尙配流の事は、十二卷雜著門合考べし。庵室をむすびて居住す、大同庵と號す。其後、赦免有て、天正十八年歸京す。此時、衆縁報謝の爲とて、水の印を結んで此地に埋み、永く火難をまぬがれしむ。この故にや、あたり近き人家、今に至て焼亡せる事なしと云。又、もし、火災おこらんとする時は、忽然として一人の僧來りて、是を防ぎとむと、里俗にいひ傳へり。今に印相をむすびし古溪の像、當寺に安置す。寶曆のはじめ、別に一字の堂を寺内に剏立して、彼像を安す。承應三甲午年、忠之公より、少林寺二世の住持成譽上人の道に、大同庵の舊趾を賜り、報光寺を創立す。則、成譽を以て開山とす。此寺、藏本番にあり、妙音寺の向へなり、表口拾八間壹尺。又、熊本氏記云、此寺、はじめは道蓮社といひしを、後に報光寺と改む。古溪の像を安置せしは、二世重譽と云僧なりしと云。此寺、はじめ古溪和尚住し給ひし頃は、西北の方に門ありしと云。

西方寺 淨土宗、鎮西派、智恩院に屬す。

寶樹山と號す、濱小路町の濱手に在、此故に西方寺前町と云。開山明源上人と云。筑後善導寺の開山聖光上人の弟子也。寛喜三辛卯二月十八日入寂。寶曆癸未まで五百三十八年にあたる。現住融譽に至て四十六代と云。初め奈良屋番に在、則、今の神屋氏が宅地なりしと云。

觀音寺 同宗、關三、西方寺一。

大悲山と號す、西方寺の裏に隣りて芥屋町に在。此寺に觀音あり、行基の作也。はじめ、袖湊南北に

架せる橋、朽腐せるを以て、行基議つて、再び是を造らんとせし頃、不思議の靈夢を感せり。かの朽たる所の桁梁中に榧カキの木の生氣あるが、夢中に女に化して、示現せる也。行基、則、此木を以て觀音三體を彫刻す、一體は肥前竹崎觀音寺の本尊也。一體は同國佐賀明雲寺の本尊也。今一體は則當寺の正觀音にて、博多七觀音の其一つ也。按に、行基は南都藥師寺の僧にて、姓は高志氏、和泉國の人なり。神龜三丙寅、聖武天皇の勅を奉じて、太宰府觀世音寺に住せり。又、勅命を奉じて諸國の經界をも定めたり。此津の橋を造れるも、其時の事なるべし。此寺、表口貳拾貳間半あり。

海元寺 同宗

眞譽は鶴田惣右衛門二男出家して對州聚善庵に住職する時虛堂の墨蹟を得て秘藏す眞譽坊にして佛に入りし寺なるが故に海元寺に納む

長恩山と號す、始は潮音の字を用ゆ、今も間是を書す、石堂口北側に在、表は三十二間五尺八寸あり。昔は眞言宗にて獨鈷寺と號し、松原小崎に在すと云、今に其跡あり。後、淨土宗となる。開山は大蓮社岸山上八徳公といへり。長恩といひし者、此寺を建立せし故、山號を改めしと云。當寺に虛堂の墨蹟あり、もと横岳山の什物也。博多記に、御笠郡岩屋の岩没落の砌、横岳も焼亡せしが、此墨蹟はいかにしてか、其頃より二日市帆足久兵衛といふ者の家に持傳へぬ、近年此寺に俗縁ありて、寄附せりとしるせり。寺記云、當寺の弟子眞譽といへる僧ありしが、對州の修善庵に住せり。又、此津の人彼島に漂泊して居けるが、虛堂の一軸を所持せり。海元寺に檀縁あるによりて、則、眞譽に附して是を寄納せりと云。又、近年濡衣塚の邊より一の石龜を掘出す、其内に遺骨あり。銘に、白鳳元壬申

年としるせり。往古いかなる人を葬りしにや、其姓名をしらす。今寶曆十三癸未年まで一千八十七年に當りぬ。此寺はじめかの邊にありしといへば、其頃寺内に葬りしものならんとて、當寺に移し收めぬ。然ども、年譜を考るに、白鳳は 天武天皇の御宇にて、眞言の祖弘法未生以前の年號なれば、さる事にてはあらざるべし。

一行寺 同宗

三笑山と號す、石堂口南側にあり、表口貳十三間あり。はじめは辻堂口水庵の地にあり。今の地に移れるは、天正以後の事なるべし。寛永の頃、住持故有て食を斷て忿死せり。其靈、祟をなしける故、佛堂を忠之公より再建し給ふと云。此堂、寶曆六年六月廿七日焼亡せり。同十三年癸未年、現住性譽、檀家に勸化ありて、新たに造立す。又、當寺に寶珠あり、頗る美玉なり。

選擇寺 同宗

本願山起行院と云、石堂口にあり、表口は拾壹間。開山行誓覺公和尚、天正二年入寂、住吉妙圓寺に屬す。此寺に伍大力菩薩の堂あり、正月十三日講會。

榮昌庵 共ニ同宗

右二寺、片土居町西側に有、共に妙圓寺の末也。むかし妙圓寺、今の大乘寺の地にありし時は、塔頭にて寺内に在しかど、本尊、住吉に移りし頃、兩庵は今の所に建立せり。

多 福 庵 同 宗

洲崎町下にあり、海元寺に屬す、海上山と號す。開山大譽上人、海元寺住持也。開山の年號不詳。

壽 福 庵 同 宗

赤間町西側に在、善導寺に屬す、本尊は子安觀音也。

萬 行 寺 眞宗、屬スニ
西本願寺一。

此寺、開基詳ならず。當住正清、第十五世なりと云。はじめ、馬場町に在しが、今に萬行寺前町と云。寛文の頃、今の祇園町に移せり。當寺の住職となるものは、十二三歳の頃上京し、門跡に於て剃髮せしむ。又、代々餘間の一家に任ず。長政公の時より、國中一派の觸頭に命せらる、今に至てしかり。末寺凡七十箇寺あり。又、此寺五島の領主に俗縁あるを以て、住持彼地に渡海し、或は使僧を遣はす事あり、島主の待遇甚厚しと云。一とせ本願寺顯如上人、織田信長公と兵革に及びし時、九州よりも門徒の僧、思ひくりに上りぬ。萬行寺の西念といひしは、勇猛なる僧なりしが、兵器を笈に仕こみて城中に馳加はり、勳功をはげみぬ。其笈、今に當寺に傳はれり。初め、城に入らんとせし時、寄手數萬の軍勢、稻麻竹草の如く圍み居ければ、入城する事あたはず。此故に、矢書を以て告しらせければ、城中より返翰を射返しぬ。此返書、近き頃までありしがいかゞなりけん、今はなし。或云、阿彌陀坊といひしは此僧なるべし。長政公より德永宗也へ賜りし御書云、

其表、本願寺門徒坊主ども、此跡新門跡如在仕、本門跡え直參之義相調へ、指下候條、可得其意候也。

七月廿一日

長 政 判

德 永 宗 也

今度至京都萬行寺並門徒中、新門跡・本門跡・前後のあらそひによつて、大公事御座候得ども、長政様被入御念、本門跡に被成候に付、就其書被成下候、右之通津中老若ともに申聞くべくの御意候間、其御心得尤に候、恐々謹言。

八月十二日

德 永 宗 也

はかた各々中

妙 行 寺 同宗屬三東本願寺一

土居川口町にあり、何れの時開基にや、詳ならず。始めは天台宗にて、蘆原の道場といへり。明應の頃、大阪に於て、蓮如、眞宗の教化盛んに行はるゝにより、時の住持、彼地に至て蓮如の門下に入しより、淨土眞宗の寺となり、蘆原山妙行寺と號す。後、芦原の字を憚りて、山號を袖湊と改む。其頃、九州都て眞宗繁昌せしにより、此寺も盛んに興りぬ。享祿年中、本山より兼帶の寺となり、末寺若干ありて西派の惣觸頭となれり。其後、兵亂の爲に頽廢し、傳來の書記・寶物・等も悉く烏有となりぬ。

然るに、仲言といへる僧、もとは肥後國菊池の一族也。本州に來りて裏粕屋郡の願念といふ僧と心を合せ、再び此寺を興して住持となる。又、高祖の城主原田了榮の家臣、笠大炊介興長が末子、彦兵衛といふ者、流浪の身となりてありしを、養ひ弟子として寺を附屬す、是を從善と號す。其頃、門跡は信長公と不和の事有て、大阪に籠城ありしかば、從善も共に籠りて一方の勳功あり。從善が子、還俗して商家となりし者あり。相續て博多に住す。今、笠氏の一黨是なり。文祿年中、秀吉公朝鮮に事有て、肥前名護屋に在陣し給ひし頃、門跡も下向の事あり。博多に來りて此寺に滯座あり。夫より住持も陪從して名護屋に至る。此寺の書翰等今に遺れり。慶長年中、東照神君、東本願寺興立せしめられし時、故有て東門跡の下に屬す。この故に、已前の末寺は悉く西派にとどまり、當寺と順正寺ばかり東派となれり。

順正寺 同宗、屬西本願寺一。

祇園町下南側に在、妙行寺の住持從善が子、教善といひし僧、妙行寺の隣地に一寺を開く、順正寺是也。其後、寛文年中、二世竹立に至て、今の地には移轉せり。初めは妙行寺とくもに東派に屬せしが、後に復西派となれり。

善照寺 同宗

祇園町下、順正寺の東隣に在、表口六間四尺、萬行寺に屬す。此寺開山傳祖と云。

覺永寺 同宗

昔は夜須郡栗田村にあり、今熊町北側に移して萬行寺に屬す、表は六間四尺、開基未考。

西教寺 同宗

惠月山と號す、開山正意と云、普賢堂町に在、東本願寺に屬す。

妙靜寺 同宗

一松山と號す、瓦町南側に在、表口拾貳間貳尺五寸。此寺の境内に古松有しが、寛永十二年七月廿七日の大風に倒れて、今はなし。然れども、なほ此寺を、俗に一本松と號す。當寺は元妙行寺の從善が弟、善順が開基也。兄弟不和なる故、西本願寺に屬す。

光泉寺 時宗、屬稱名寺一。

袖湊山と號す、土居町下西側に在、故に、土居道場と云。初めは稱名寺の内に在しが、後に今の所に移れりと云。此寺に文珠堂あり。

行願寺 天台宗、屬三延曆寺一。

須崎町濱にあり、海印山普賢院と云。妙音寺の開基良悅法印、當寺を建立して、宰府六度寺の隱居傳賀を開山とす。傳賀、後に筑後北野天滿宮の宮司となれり。此寺、はじめは清江山といひしが、元祿六年、京都に於て、日光御門跡より山號と寺號とを賜れりと云。

天福寺 禪宗濟下、屬三崇福寺。

三八

小山町上龍宮寺西隣にあり、萬境山と號す。人皇八十六代、四條院天福元年の開基、故に寺號とす。開山高陽和尚と云。此寺、昔は東長寺北隣に在しを、忠之公逝去後、御廟所狭き故に、舊の龍宮寺境内、及奥堂人家の裏を添へて、表口二十間三尺五寸の所を、替地として今の所に移し賜ふ。又、此寺に正觀音の金佛安置し給ふ、天竺より渡りしと云傳ふ。わづかなる堂なりしを、明和二年、現住月山團公維元、新一字の堂を建立して安置し給ふ。又、地藏尊の小堂一字あり、昔は奥堂町の人家の裏に在しが、地所替の時に、有來のまゝに此寺に置けるとかや。是博多七堂の其一なるべし。

本願院 眞言宗

馬場新町にあり、表口二十六間餘あり、東長寺の子院也。昔は榊田の社内にありしと云。

成就院 同宗、屬三東長寺。

綱輪山と號す、綱輪天滿宮の宮司の寺にて、境内にあり。

神護寺 同宗、屬三同寺。

袖湊山と號す、榊田社の北にあり、寺内に庚申堂あり。

日水庵

辻堂町若八幡の境内に在、一行寺に屬す。

真空庵 比丘尼寺

新川端町上に在、表口拾間、妙樂寺に屬す。此寺の事、妙音寺の條下にしるせり、合せ見るべし。

光西寺 禪宗、屬三聖福寺。

萱堂山と云、萱堂町東側にあり、表口七間三寸、本尊を魚腹の地藏と云。むかし、博多に住ける女あり、深く地藏を信じけるが、まさに身まからんとしける時、一子の童子丸といひしを近づけ、鏡一面を取出し、あたへて云、我を戀じと思ふ時は此かぐみを見るべしとて、記念に留め、必佛道に入て忘るべからず、是母に孝行なるべし、と遺言せり。かくて童子丸長りて、六郎知景といへり。ある時彼鏡を見て、

かたみにはよしなかりけり俤を見るに涙のますかぐみかな

と詠じけり。其後、此鏡を亡母の爲とて、貳寸四分の地藏菩薩の像を鑄させて、肌の守りとし、身をはなたずありしが、何とぞ小堂を造立して、此佛を安置すべしと思ふ折から、徳政とて、估却・賣買・等の所領を、本主・地頭・に返し付らるべきよし、鎌倉將軍へ宣下あるよしを聞て、由緒ある古文書等持傳へしを、鎌倉へ持參して訴訟しければ、程なく三三代も知行せざりし本領安堵の下し文を賜はり、喜悅の眉を開きて歸國しけるが、瀬戸の三島に宿願有て詣ける海上にて、戯に舷に手をさしおろしける處に、大なる魚の喰付て、たゞ引に引いれんとしければ、身をうしろへあをのけになりて入ら

じとしけるが、いかゞしたりけん、彼守袋を海中に落しいれぬ。知景、仰俯して歎き悲しめども、甲斐なし。夫より安藝のいつく島へまいりて、再尊像を我手に入しめ給へど、丹誠をこらして祈けるに、其夜、不思議の靈夢を蒙りける。明れば舟出して、長州赤間關に着ぬ。爰にて同船の人々に酒すゝめんとて、鮫といへる魚のいと大なるを買取て割けるに、腹中より彼守袋を得たり。知景、大に悦び、是ひとへにいつく島明神の靈應也と、感涙袂をひたしけり。程なく、博多に歸り、一寺を草創して、本尊を安置す。今、光西寺の地藏則是也。詳なる事は、地藏靈驗記第七の卷にみへたり。此故に、今に至りて船人の輩、海路無難の守札を此寺よりうけ侍ると云。又、今は別に地藏を安置して本尊とす。是は弘法の作也と云傳へり。太宰府戒壇院雲正比丘の寄進也。

一朝軒

一 普化宗門凡數百年に及申候就中
東照宮御改被成軒登派括總派小菊派素竹派本四ヶ寺御立被成候其外末寺諸國四十九ヶ寺御座候惣本寺は濟下正法山妙心寺にて御座候

矢倉門に在、薦僧寺也。薦僧。又、虛無僧。梵論師。或は梵論。京羽二重云、妙安寺。在三大佛妙法院界内。薦僧之本寺也。關西三十三國薦僧支配也。釋迦庵。與一休和尚。每好吹三尺八。自號三風穴道者。到處座薦僧。弄。普化禪師を以て祖師とす、京都妙安寺、西三十三ヶ國虛無僧の本寺也。國々に虛無の庵室ありと云。筑前にはいにしへか定りたる庵もなかりしが、近世、素庭といへる者、妙樂寺前町に住せり。其後、露澤といへるは、行願寺の内に小庵を結ひて住す。其弟子歸卜、素庭・露澤・歸卜・文字不詳、重可考。しばらく跡をつげり。其後、一空に至りて始めて今の處に庵室を開き、一朝軒と號して聖福寺に屬せり。一空も露澤が弟子也。今の住持は一空より三代目也。

大念佛

一 御國にて一朝軒取立儀ハ一素露澤兩人奉願候光之公御代にて御座候

國俗、誓願寺坊主と云、妻帯の僧也。常に鉦うち鳴し、説經とて、哀れなるむかし物語などを面白く唱へて、糊口す、或は二八月の彼岸には、五六人もうちつごひて、鉦に大鼓を合せて修行に出る事あり、故に大念佛といふにや。はじめ、林桂といひしは、古門戸町に住せり。林長・林貞・林清・傳了・今の林長に至るまで、妙樂寺町、秋月藏本門前に住す。福岡にては藥院村に同宗の僧あり、ともに東職人町大長寺の司配也。

附録

崇福寺 臨濟、屬三紫野大德寺

四月二十七日追て被仰付、最前譯違候分聖福寺支配被仰付、左様難相成有之、向後聖福寺より證文差出町並墨判可仕候其外の虛無僧只今迄之通町並血判可仕候也

按に崇福寺は、今、郡地に屬して、博多の管攝する處にあらずといへども、地理の部にもしるせる如く、むかしより博多松原の内にて侍れば、姑く此所にあらはしぬ。自性院・濡衣塚・等も亦しかり。續風土記云、四條院仁治元年に、湛慧といふ僧太宰府横岳に一寺を建立す。其翌年、聖一國師、大宋より歸國し、博多に着。湛慧是を請じて開堂説法せしむ。聖一の師、經山の佛鑑禪師、無準和能書なりしが、勅賜萬年崇福禪寺の扁額を自筆して聖一に與ふ。聖一、其額を持來り、此寺に掲て寺號とす。無準、かれてより勅賜の二字を書し。山號は則所の名を用ひて横岳山と云。後嵯峨院寛元元年に勅詔有て、博多事、元亨釋書第一、圓爾傳に委し。山號は則所の名を用ひて横岳山と云。後嵯峨院寛元元年に勅詔有て、博多承天寺と同時に官寺となり、西都法窟といふ勅額を賜ふ。承天寺は仁治三年圓爾創立也。其後、圓爾、東福寺に住持

す。洪慧より南浦明和尚を請じて當寺の開山とす。南浦は經山虛堂和尚の弟子、大德寺開山大燈國師の師、大應國師也。二十四流宗源圖云、筑前橫岳開山南浦明謙大應國師、入宋嗣經山、虛堂揚岐十一世、爲本朝之一派、紫野派、妙心寺派、俱出三大應一。龜山院文永四年、明和尚に勅有て、圓通大應國師の號を賜ふ。大應國師此寺に居住せし事、三十三年也。其後、後二條院嘉元元年に勅有て、京都萬壽寺に住持せり。是に依て、當寺を弟子、郡山和尚に譲りて住持せしむ。其後は彼法眷一派の長老、かはるゝ住持し、今に至て八十二代に及べり。此寺、昔は繁榮の地にて寺産も多し。大友宗麟の時も猶筑前・豊前・肥前にて貳百參拾四町六反の田地、此寺の産也。然るに、天正十四年七月、薩摩の兵、岩屋の城を攻落せし時、此寺も程近ければ、兵火にかゝりて數多の堂宇悉く灰燼となりぬ。此時に至て、龜山院・後二條院・花園院の震翰・勅額・繪旨及び、虛堂より傳來の經錄・墨蹟・珍器・重寶一時に皆燒失せり。其後、再興する人もなく、名のみ残て傳りしに、慶長五年、長政公當國の主となり給ひて後、大德寺の春屋國師、此寺再興の事を願はる。長政公、もとより春屋に歸依參得し給ひしかば、此事を領掌し、春屋下向あれかしと宣ひしかども、其身八旬に及び、遠國の遊歷なりがたく、法姪雲英和尚を下さる。長政公宣ひけるは、宰府は福岡より遠路にして、常に參詣し難し、崇福寺を博多の東十里松の内に移し、菩提所にすべしとて、今の地に經營せらる。其翌年、雲英は上方にて遷化せし故、當時營作の事を、春屋の弟子江月和尚に任せらる。春屋、遺命して遷化の後は、當寺及大德寺の内、龍光院ともに江月住持すべきよし定らる。是に依て、當寺の住持、今に於て江月

箱崎松原の内博多石堂橋際より馬出町口迄大道より濱邊の方の松林は前代に寄附し置れ小河内藏見證文を出し置り彌寄附し給ふよし元祿六年十二月二十日綱政公立花吉右衛門に命せられ御證文下され又御笠郡宰府村の内横岳古跡四圍の竹林二百六十歩是又寄附せらる旨立花吉右衛門より御證文を出す元祿十六年十一月二十六日修補の個所を定めらる。

崇福寺 佛殿廊
下方丈鐘樓門五
ヶ所大庫裏浴室
内外の扉 御墓

の法孫相續す。かくて數年を経て寺の營作成就せり。方丈・三門・佛殿・開山堂・鎮主社・庫司・僧堂・浴室・書院・小庫裏・鐘樓・庫藏・外門・内門・廊下等、悉く長政公建立し給ふ。其外、塔頭三區あり。瑞雲庵は、博多の富商島井宗室建立す。心宗庵は江月和尚建立、正傳庵は長政公の家臣久野外記入道ト真建立せり。慶長六年に、長政公、寺領を三百石寄附し給ふ。是猶幸府に在し時なるべし。其後、開山塔頭五十石寄進せらる。今按、開山堂五十石の寺産は、島井宗室が拜祿の内を、願に依て寄附し置る處なり。合三百五十石の寺産なり。むかし、開山南浦明和尚、横岳の佳景を撰び、八境の名を定らる。一曰、瑞雲庵。二曰、圓通閣。三曰、飛瀑岩。四曰、此君亭。五曰、長松嶺。六曰、白蓮池。七曰、甘露井。八曰、覆蔭藤。此八景、横岳には其址残り。此所には其境なしといへども、舊を慕ひ、猶、八景の額を方丈の前に掲たり。此寺の事、猶御笠郡横岳の所にしるす。此寺に、如水・長政・前東市正隆政。長政の季子也。後東市正之勝。忠之の次子也。忠之の夫人養照院・光之の夫人寶光院の墳墓・石碑及び、位牌有。是によりて、代々の國君參拜の禮怠り給はず。今按に、右の外、綱政公及び、御夫人・公子・公女等の御墳墓、御靈屋あり。如水公御碑銘は對州以耐庵玄蘇和尚是を識し、長政公の御碑銘は林道春是を記せらる。

四君御追號 餘は略す。

從五位勳解由
次官孝高

龍光院 殿如水圓清大居士

石城志 卷之五 佛事

所の園 同開山
堂 子院心宗庵

慶長九年甲辰
三月廿日

春秋五十九歳

四四

長政公當國を領し給ひし時は、如水公は御隠君也。

元祖
筑前大守從四位下侍從源朝臣
長政始任甲斐守後轉筑前守

興雲院殿古心道ト大居士

元和九年癸亥
閏八月四日

春秋五十六歳

第四代

前筑前大守從四位下侍從源朝臣
綱政始任肥前守後轉右衛門佐

靈源院殿回山紹光大居士

正徳元年辛卯
六月十八日

春秋五十三歳

前筑前大守從四位下侍從源朝臣
宣政初任和泉守後轉肥前守

泰林院殿義山道祐大居士

延享元年甲子
八月十日

春秋六十歳

又按、當寺住職、年臘に依て、紫衣を賜ふ。又、江戸東海寺、及び 大徳寺子院龍光院の輪番をつとむる事あり。其時は、將軍家にも拜謁を遂ると云。近頃頃、大嶺和尚此事あり。又、寺領の外

世に島井宗室が寄附さいへども御家譜に其事見えず御笠郡云々あるは織風土記の文を其の儘に引用せるなり(水城)

に、住職の間、年々俸米貳十石、國君より下し賜ふ。

自性院 淨土宗、俗、開覺堂と云。

松榮山と號す、福岡圓應寺の末寺也。博多石堂口より松原に入て、左の方に在。光之公の宰臣鎌田九郎兵衛鎗持、源七といひし者、故有て出家し、圓應寺の弟子となりて、圓心と號す。上方にのぼりて遍參しける折ふし、或辻堂にて、春日の作とかやいふ閻魔の木像ありしを見て、其御首を盗み取て歸國し、延寶八年、今の地を願ひうけて一字を建立し、自性院と號し、閻魔王の像を再興して安置す。此時鎌田氏力を用ひて助成せられしと云。此所はいにしへの寺址なりとかや。

圓龍寺 眞宗、今爲三廢寺一。

妙樂寺裏町に在、住持竹翁といひしは、福岡の士高原孫介が子也。孫介は、忠之公の祐筆頭にて、采祿七百石を領す。栗山大膳息男大吉が師也。寛永九年、故有て大膳御國を立退きし時、忠之公、孫介をも深く憎ませ給ひて、切腹せしめらる。竹翁其頃は漸五六歳なりしかば、一族の者どもより、是を歎きて一命を乞ければ、徳永寺にて魚喰坊主となすべしと、御免許あり。其後、裏粕屋郡和田村法眞寺に住す。其弟桂翁も、萬行寺にて出家となりて、圓龍寺を開基す。元祿の頃より廢寺となれり。事は人事の部、尾村氏が所に委くしるせり。寶永年中、那珂郡平尾村法立寺の正岸と云僧、公に願ひ、法立寺を改めて圓龍寺と號す、圓龍寺は直末の寺なれば也。

昔は圓福寺といへり、對馬小路町下に在。箱崎赤幡坊の快眼といふ僧、大乘寺の住持となりしが、其後隱居して此寺に移り、閑松院と改め名づく云。元祿の頃より廢寺となれり。

古墳

濡衣

箱崎松原に俳僧師聖彼が建たる碑有聖彼俗名齋藤與左衛門といふ江戸の人也元祿十六年三月筑前に來る

續風土記云、聖武天皇の御時、佐野近世といふ人、筑前守にて下りしに京よりく具ける妻、此國にて死せり。扱、其國にある女を妻としけり。先の妻のうめる娘を、繼母にくみて、いかにもして此娘をうしなはんとおもひ、海人をかたらひて云、此曉に來りていふべきやうは、京の姫君の、此ほどよな／＼我元へまし／＼釣衣をぬすみておはしつる、たべといへとて、色々の寶ごらせける。海人來りて、かねてたのみし如くたからかにいひければ、父、是を聞て大に怒り、行て見れば、娘ぬれたる衣を引かつぎて臥せり。是は娘の寢たるに、繼母の着せたるなりけり。父たばかりける事をばしらで、たちまち娘を殺しける。扱、次の年、娘、父の夢に見へて、二首の歌を詠じける。父、夢覺て、娘の罪なき事をさとり、扱は繼母のしはざなりと、妻を送り返し、其身は出家して、肥前松浦山に住せり。世に松浦山人とぞいひける。それよりして、なき名おひたるをば、ぬれ衣きるといひ傳へ、歌にもよみ侍る。其娘の墓は、むかしは聖福寺西門のかたはらに在しを、近き世より移して今は宮崎松原

此傳説の歌格を失す次の歌も同じ

の西の橋際、博多の東、石堂口の川の東のかたはら忍池の内にあり。大なる石をしるしとせり。父の夢にみし娘のよみける歌、

ぬきくするそのたばかりの濡衣はながき名のためし也けり

濡衣の袖よりつたふ涙こそなき名を流すためし也けり

濡衣をよめる後人の歌多けれど、いたつがはしければしるさず。

今按、本州船師總司吉田重昌等が著せる、江海風帆草にしるせるは、續風土記の説に少しく異也。云、濡衣といふ事は、昔、筑前守平の定ふんといふ人の娘ありけるに、繼母の讒にて、蜚の濡衣をかりとりて、女の朝ぬしたりけるふじごに、是をぬきくせて、さらぬやうにて置たりしに、かねて心を合せける海人來りて、娘ごの我衣をとらせ侍ふぞと、さも心なき蜚衣、ひとへになき名をいひ付たり。則、盜人の事なれば、父、是を聞付て、世の聞へ見ぐるしとて、娘をやがて殺しけり。其後、かのむすめ、父が夢にみへつゝ一首。

ぬき着するそのたばかりの濡衣はながき涙のためしなりけり
といひ捨て、さめくゝと泣と思へば、夢さめぬ。しかはあれど、父是をとりあげざりければ、又の夜。

濡衣の袖よりつたふしづくこそなき名たつ身の涙なりけり

前に同じ

かくありければ、父驚きて、母をもうしなひ、娘の供養にとて、博多の七堂を建立したりと云。それよりなき名おひたるを、蟹のぬれ衣といふなり。七堂、此時に建しといふはいふかしかれども、いひ傳へ侍れば、記す也云々。又按、一條禪閣の歌林良材、北村季吟の大和物語抄、長頭丸の説にも、濡衣の事、たゞしき出所みへぬよし侍り、此輩はさばかりの博覧なりしかども、たまさかにかうがへのこされしにや。○近年福岡の商人、聖福寺中町の石橋に聖福寺十境内、通つまづき倒れしが、津橋、則此所なり。が、其後、夢の告ありとて、彼橋石をほり返し見るに、尺餘の方なる石に、梵字あり、所の者、濡衣の古墳也とて、香花を供す。本文の説と合せ見るべし。一説に、佐野近世が館は、今の濱口町の邊にありしと云、不審。

大明盧允明墓

一小路町上西側、則、予が後園に在。寶永年中、家奴菜圃を穿ちて、一の碑石を得たり。其銘に、

大明國使從仕節

山西行省都事

允明盧公之墓

右の十九字ありて、年月日時をしるさず。石の高壹尺八九寸、横、下にて壹尺四寸、上にて八寸許、厚さ四寸程、曾て福岡の儒官、及び、長崎邊の識者にも尋ね侍りしかども、明書の中にて、此人の姓

名未だ見當らざるよしいへり。按に、足利義滿公の時は、大明太祖皇帝とたび／＼使節の往復ありし事、間史録に見へ侍れば、此人も其頃來朝せし人なるべし。嗚呼、盧氏、君命を奉じて萬里の東海に航し、不幸にして此津に命を殞し、終に異邦の鬼となれり。竊に思ふに、幽冥の神、いづれの所にか依托せんや。因て四方の才子に、詩文若干篇を求め得て一小冊となし、祭奠のれうにかえ侍りぬ。彼靈もしも之をしる事あらば、予が寸悃を饗侍らんかし。

宋人謝國明墓

辻堂作出町を出て、宰府へ行道の左の側に在、其上に大なる楠木生たり。是は承天禪寺を建立せし宋國の商人也。此所、もと承天寺の境内なりしなるべし。

秀海墓

續風土記云、いにしへ、いつの時にか有けん、客僧秀海といふ者來り、博多石堂の東なる濱にて、七日の法を行て、其後舟に乗、補陀落に渡ると稱し、大洋に乗出し、其後行方をしらす。此時、嘉摩郡の者壹人、博多立町の者壹人、同船して行ける。彼僧のしるしとて、松を植て堀口村の内に在。嘉摩・博多の者の印にも、二株の松を植て今に残れり。

明月墓

寛文の頃かどよ、萬行寺、いまだ馬場町に在し時、馬場町東側と祇園町北側との間、墓所なりしと云。柳町薩摩屋の明月といへる遊

女、深く佛乘に歸依しけるが、毎朝寅の時に、彼寺に詣ぬる事、年を経て怠らず。死後、萬行寺に葬りけるに、或時、其墓より白蓮生じて花を開けり。稀代の珍事なりとて、兩市中よりつとどひ見る者甚多かりしと云。博多記。

終